

# 旭地域協議会だより

## 第69号

【発行】  
令和7年9月1日  
【お問い合わせ先】  
浜田市  
旭支所防災自治課  
(電話 45-1433)

### 令和7年度第2回旭地域協議会報告



令和7年7月22日(火)に、第2回の地域協議会を開催しました。

委員からは「火災情報の無線放送での周知」について、多くの意見がありました。

また、全世帯に配布する「お米クーポン券」について、質問が寄せられました。

#### ▼ 第2回内容 ▼

##### 《協議》

##### 1. 火災情報の無線放送での周知について

【質問】以前のように、サイレンを鳴らしての放送でなければ意味がないように思う。屋号や苗字を言われて火災がどこで起きているかが分かる。台風や水害とは異なる扱い。

【回答】風水害の避難情報を流す場合にもサイレンを鳴らしていない。屋号については、個人情報保護の観点から、どなたの家から出火ということは流さない考え。今回の提案は、防災防犯メールで配信される内容を無線放送でもお知らせするという趣旨。

【意見】旧旭町時代には防災無線で「緊急です。出動しなさい。」と流していたのがされなくなった経緯は、消防としては、消火をするのは常備消防と消防団であり、(その人たちには直接連絡を行う方法に切り替えたタイミングで) それ以外の人には不要な情報と考えたからでしょう。我々が無線放送を必要としていた理由は、地域住民で初期消火を行っていたから。そこが根本的に違う。

【回答】今回の提案は、昨年度の旭地域協議会で出た意見に対応するため、旭支所が独自で行うもの。消防本部としての情報ではなく、旭支所が知り得る情報を、メールで伝える以外にも無線放送の手段で同じ様に伝えることを目的としている。

【意見】先日、木田地区であった火災では、どこで何が起きているのか誰もわからない状態であったから不満になったのだろう。大火災に対して一切の放送がなかったら苦情が出るだろう。

【回答】今回の目的は、住民の安心を確保するため、旭支所としての取り組み。旭地域の住民が参加する会議で意見聴取したところ、火災に関しては情報がある方が安心との意見が多かったため、メールや電話に加えて無線放送でも情報を伝える考えである。

【意見】この場で出た意見が検討される事はあるが、この提案のような「〇〇地区で建物火災」の情報だけでは、どこか分からず安心できない。その場合には、まちづくりセンターに情報をしっかり入れてほしい。

【意見】自治会の役員会で皆様のご意見を伺い、次回の会議か指定日までに集約したい。

【回答】何点か確認事項を作り、自治会に伺う形とする。

【意見】携帯電話の通信会社によっては電波が入らない箇所があるので、放送は行っていただきたい。

【意見】メールでの情報を受け取れない人たちがいることを考えると、無線放送はどのような役割ができるのかと思う。以前も提案したが、誰が、どんな世代が、どのように情報を受け取っているか

を調べてほしい。その結果により、要るもの、要らないものの話ができると思う。

〔回答〕調査については検討する。

なお、火災により住民の身に危険が迫るようなことがあれば、消防と連携して避難についての放送などを旭支所から行う。今回の目的は、住民に消火活動の協力を呼び掛けたり、避難を促す趣旨ではないので、そこも含めて地域の方にお話いただきたい。

## 《報告》

### 1. 浜田市議会 5 月臨時・6 月定例会議の付議案件について

【質問】お米クーポン券は農家にも配布するのか。

〔回答〕農家含め、市内全世帯に配布する。

### 2. お米クーポン券の配布について

【質問】最近 転入した世帯は対象になるか。

〔回答〕8 月 1 日が基準日となる。

【質問】複数の世帯が同居していて広報が 1 部しか届かない場合の申請方法は。

〔回答〕資格の有無の確認後、専用の用紙により申請可能。（※申請期限は 8 月 29 日まで。）

### その他（報告事項）

- 浜田市地域別人口異動状況について
- 旭ふる里まつり 2025 の開催について
- あさひ荘入浴者数の推移について

### その他

【意見】あちこちで山林伐採が行われていて、伐採作業によるトラブルを聞く。地権者（山林の持ち主）の責任となる場合がある。そのため、自治会の会合で、伐採業者との契約について話題とした。

〔回答〕伐採作業に関し、作業道が崩れやすい箇所があることを県が確認し指導したと聞いている。今後も県と一緒に対応していきたい。

【意見】お悔やみの放送について。丸原地区のお宅を「今市地区」と放送しているが、丸原地区と放送したほうが分かりやすい。

〔回答〕以前は丸原地区として放送していたが、他地区での言い回しと統一性を持たせるために、旧小学校単位での表現に改めて放送してきた。聞き手に分かりやすくなるよう検討したい。

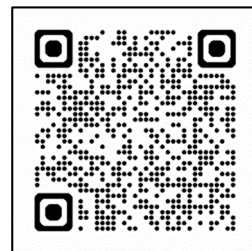
【質問】マイナンバーカードの健康保険証利用について。カードを持っていない方に、どのように説明すればよいか。

〔回答〕マイナンバーカードを持っていない方には、（手続きをしなくても）資格確認書が送付される。これを医療機関で提示して受診できる。

### 《地域協議会委員の辞任について》

7 月 31 日付で、岡山令子委員（地域協議会会長）が旭地域協議会委員を辞任されました。協議会の会長を、次回地域協議会で選出予定です。

浜田市ホームページに会議資料や動画を掲載しています。スマートフォンやタブレット端末等で下記のコードを読み取ってご覧ください。



（令和 7 年度第 2 回旭地域協議会）

○次回地域協議会開催のお知らせ○

第 3 回旭地域協議会

日時：令和 7 年 10 月 3 日（金）午後 7 時から

会場：浜田市旭支所 3 階大会議室

地域協議会を傍聴することができます。

会議開始 15 分前から傍聴受付を行います。

※先着 5 名までです。